

加盟団体 各位
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会長職務代行者 島田 晴男
(公印省略)

2017年ナショナルチーム選考会開催要項

- 主催 全日本アーチェリー連盟
主管 全日本アーチェリー連盟強化部
- 1 日時 2016 年 11 月 17 日 (木) ~ 11 月 20 日 (日)
11 月 17 日 (木) 14:00~16:00 受付、弓具検査、公式練習
16:10~16:20 開会式
11 月 18 日 (金) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
11 月 19 日 (土) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
11 月 20 日 (日) 09:00~09:45 自由練習
10:00~15:00 70m ラウンド 2 回 (144 射)
16:00~16:20 閉会式
*70m ラウンド 6 回の合計得点で順位を決定し、男女各 8 名のナショナルチームメンバーを確定する
*8 位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する
- 2 会場 静岡県掛川市満水 2000 つま恋 NTC 競技別強化拠点アーチェリー場
- 3 参加費 5,000 円
- 4 宿泊 つま恋ノースウィング TEL:0537-24-1111
*宿泊希望者は、別途申込書にて申し込むこと
1 泊 3 食 7,000 円 (税込み) ※帯同者は 13,480 円
- 5 競技方法 全日本アーチェリー連盟競技規則による
*6 射 6 エンドで実施する
- 6 選考対象期間 2015 年 10 月 26 日 (月) から 2016 年 10 月 23 日 (日) までとする
- 7 出場手続き ① 出場要件
ア) 2016 年ナショナルチーム選手
イ) 第 58 回全日本ターゲット選手権大会予選ラウンドにおいて男子 660 点以上、女子 640 点以上を記録し、さらに、最終成績が 3 位以内の者で、日本国籍を有する者
ウ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウンドにおいて男子 660 点、女子 640 点以上を複数回記録している者で、日本国籍を有する者
エ) 優先順位は、ア) イ) ウ) の順とし、男女各 12 名を参加有資格者とするが、ウ) の対象者については、申請された上位 2 回の合計点の高い者を優先する
なお、有資格者が 12 名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない
オ) 12 番目が同点の場合、申請された上位 2 回の得点のうち、70m ラウンド 72 射において高得点を有する者を参加有資格者とする
カ) 全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業を最優先に取り組む者
② 上記①の資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟に申し込むこと
③ 選考会議による出場者決定後、直ちに選考結果を加盟団体に通知する
④ 出場者は加盟団体より選考結果通知後、下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーと共に別紙「参加費納付書」を添えて当連盟に送付すること

⑤参加費の振込み後の辞退は認められないが、やむを得ない事情で欠場する場合は、その理由を明記した欠場届けを加盟団体から本連盟に提出することとし、その場合、参加費は返却しない

⑥出場資格申請書申込締切日 2016年10月25日(火) 必着
(全日本ターゲット選手権大会閉会式後会場にて受付可)

⑦選考会議 2016年10月28日(金)

⑧参加費納付書送付締切日 2016年11月8日(火) 必着

⑨申込・送付先 〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内
全日本アーチェリー連盟 TEL : 03-3481-2402
FAX : 03-3481-2403

⑩振込先 名義 全日本アーチェリー連盟
口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120

8 宿泊申込み 宿泊(弁当) 希望者は別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、加盟団体より、直接「ヤマハリゾートつま恋」に申し込む

9 第49回世界選手権大会出場権について

2017年ナショナルチームメンバーから男女各3名を決定する
その決定方法はおって連絡する

選手の心構え

①選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。(JOCによる日本選手団編成方針抜粋)

②ドーピング検査への対応

☆選手は、競技会前7日間に服用した医薬品(処方薬・売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と量を記したメモを携行することが望ましい。

☆病気・怪我等の治療のため禁止物質の服用および禁止方法を実施している場合、「JADA TUE 申請書」を日本アンチドーピング機構(JADA)に提出する必要がある。

TUE → 治療目的使用に係る除外措置

☆不明な点は、全日本アーチェリー連盟事務局に問合せること。

以上